

約款

盗難補償申し込み要件

- ・ 当店販売の新車自転車に限る。(防犯登録可能な18インチ以上の自転車)

補償期間 購入日より一年間の掛捨てタイプ。

補償掛け金「購入金額の3%」＋¥1,500 (防犯登録料含む)。

新車購入時にお支払いいただきます。

補償金の目安

| 補償金の目安 | | | | | | |
|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 購入金額 | 50,000 | 100,000 | 150,000 | 200,000 | 250,000 | 300,000 |
| 補償金額 | ¥3,000 | ¥4,500 | ¥6,000 | ¥7,500 | ¥9,000 | ¥10,500 |

補償金給付

●補償料率：購入日からの経過月数に応じて補償料率が決定します。

| ～1ヶ月 | ～2ヶ月 | ～3ヶ月 | ～4ヶ月 | ～5ヶ月 | ～6ヶ月 | ～7ヶ月 | ～8ヶ月 | ～9ヶ月 | ～10ヶ月 | ～11ヶ月 | ～12ヶ月 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 50% | 49% | 48% | 47% | 46% | 45% | 44% | 43% | 42% | 41% | 40% | 39% |

※ 翌月の同日付をもって一ヶ月とします。同日が翌月の場合 (31日等)、翌月の月末をもって一ヶ月とします。

※ 保険加入特典 補償期間中の修理工賃 20%OFF

免責事項 (補償出来ない内容)

- ・ 補償契約者及びその家族と、貸与中の使用者の重大な過失による盗難。
(例：対象自転車の鍵を掛けなかった時の盗難など)
- ・ 補償契約者及びその家族と、貸与中の使用者が加担した盗難。
- ・ 自宅 (団地駐輪場を含む) 以外の場所に長期間放置したときの盗難。
- ・ 盗難発生後60日以内に覚知する事が出来なかつたとき。
(警察への届け出をもって「覚知」したことになります)
- ・ 警察への盗難届、及び当店への届け出が無かつたとき。
- ・ 部品の盗難、いたずら等による損害の補償
- ※ 盗難後30日以内に発見、回収されたとき。
- ・ 他店で再調達した自転車の金銭的補償。
- ・ 盗難の報告・届け出があつても、盗難日より60日以上経過しているとき。

盗難が生じたとき

- ・ 警察への届け出と、当店への盗難届を出してください。
- ・ 30日経つても発見回収出来ないときは、補償規定により自転車の再調達が出来ます。
盗難日より8日以上後に届け出が行われたときは、届け出日より30日となります。

盗難車が発見・回収されたとき

- ・ 補償適用前はそのまご使用下さい。(修理が必要なときの費用はお客様負担です)
- ・ 補償適用後の盗難自転車は当店に所有権がありますので、その旨連絡をして下さい。
- ・ (自転車発見の連絡は、警察よりお客様に方にありますので、その時は速やかに当店に連絡をして下さい)
- ・ 盗難自転車の回収費用は原則的にお客様負担です。

購入年月日

平成 年 月 日

購入者氏名

メーカー名・車種

購入金額

保険掛け金 (購入金額の3%)

補償期間 年 月 日～ 年 月 日

補償約款発行者 バイクスポーツキッド 代表 天野 憲治

※ 本約款にご不明の点ありましたら上記まで。